

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

松川町農業振興地域整備促進協議会

2 開催日時

令和 2 年 5 月 22 日（金） 午後 3 時 00 分から 午後 3 時 30 分まで

3 開催場所

松川町中央公民館 えみりあホール

4 出席者氏名

松川町農業振興地域整備促進協議会構成員

松川町議会議員 3 名

松川町農業委員会委員 16 名

松川町商工会長 1 名

区会代表 3 名（1 名欠席）

J A みなみ信州 1 名

幹事（事務局）

南信州農業農村センター普及課係長・J A 営農課長（欠席）

産業観光課長、農業振興係長（欠席）、農地利用調整推進員、
農林係長、農林係員

5 議題

1. 報告事項

(1) 軽微除外・用途変更及び計画変更の報告

2. 協議事項（公開又は非公開の別）

(1) 松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第 1 号 農振除外 5 件

6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7 傍聴人の数

0 人

8 会議資料の名称（事前配布）

- ・ 松川町農業振興地域整備促進協議会次第
- ・ 松川町農業振興地域整備計画の一部変更一覧表
- ・ 松川町農振農用地・分断要件図

9 審議の概要

（１）開会 （事務局）米山課長

（２）挨拶 （会長）

松下会長 昨年の 12 月、農業委員会の改選に伴い、会長になりました松下敏章です。

3 年間お世話になります。新型コロナで日本中、世界中に影響が出ています。本日も広い空間での会議ということで、時間も短縮ということで、スムーズに協議いただけますようお願いいたします。農業関係について雪も少なく、暖冬でしたが、4 月の低温、長雨により、梨の着果が悪いと聞いています。私自身も感じています。昨年に続いて厳しい状況になっています。加えて、コロナの影響で、農産物が売っていかれるかどうかという心配もあります。サクランボも厳しい状況だと聞いています。その後も心配されます。心配ばかりしてもダメなので、いいものを作ることをしていかなければと思っています。

※ 改選等もありましたので自己紹介

（３）報告事項（議長進行）

① 軽微除外・用途変更及び計画変更の報告

軽微変更 0 件・計画変更 1 件・用途変更 2 件の許可の報告

11 月に審議した申請について編入 2 件、除外 12 件の許可の報告

（４）協議事項

① 松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第 1 号-（農振除外）

1 番

○事務局 申請地は大島 415-1 番地、面積は 690 m²の内 246 m²。土地所有者、事業計画者は記載の通りです。位置図、農地区分判断図、現地の写真、計画図は 13～17P です。農地区分は 1 種。駐車場（車庫 1 棟）を予定しています。

1 種農地は原則として許可できませんが、不許可の例外として、住宅その他申請農地周辺居住者の日常生活上または業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものとあり、その内容に該当すると考えられます。

○宮澤和文委員 説明

場所は農免道路の松川大橋付近です。車庫を作りたいとの、両親が作っていた畑の転用を希望しています。現在の宅地では車 1 台しか入れず、住宅の奥に畑があり、畑も利用されなくなっているため、その場所が良いと

いうことになり、今回の申請となりました。特に問題ないかと思います。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

2 番

○事務局 申請地は生田 975-1 番地、面積は 236 m²。土地所有者、事業計画者は記載の通りです。位置図、農地区分判断図、現地の写真、計画図は 18～21P です。農地区分は 1 種。駐車場、庭を予定しています。こちらの申請も 1 番と同じ不許可の例外に該当すると考えられます。

○松脇崇委員 説明

場所是中ノ村です。19P 地図を見ていただくと中央の県道から 80m 位天竜川に向かったところですが、隣に宮沢川が流れており、申請地より高いところにあり、行き止まりの場所です。申請者は空き家を購入予定で、駐車場、転回広場、庭もなく、今回の申請となりました。特に問題ないかと思います。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

3 番

○事務局 申請地は元大島 5883-1 番地、面積は 1054 m² の内 450 m²。土地所有者、事業計画者は記載の通りです。位置図、農地区分判断図、現地の写真、計画図は 22～26P です。住宅 1 棟です。分断される農地が 10ha 以下の 5.9ha と確認しましたので、農地区分は 2 種。

○中平文幸委員 説明

場所は広域農道で、大沢川を渡った、山へ上がったところですが、両親は農業を行っており、息子が後を継ぐことを考え、住宅の建築を希望。現在の宅地では狭く、排水や近隣の同意も得られる、今回の申請地への住宅建築を希望しています。特に問題ないかと思います。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

4 番

○事務局 申請地は上片桐 1985-1 番地、面積は 975 m² の内 295 m²。土地所有者、事業計画者は記載の通りです。位置図、農地区分判断図、現地の写真、計画図は 27～31P です。農地区分は 1 種。住宅 1 棟を予定しています。先ほどの 1 番、2 番と一緒に、不許可の例外に該当すると考えられます。

○清水祐一委員 説明

場所は県道、飯島飯田線の片桐松川沿いの場所です。所有者の孫が家を建てたいという申請です。現在の宅地の北側は構造改善をしている農地ですが、申請地はハウス栽培をしていましたが、発展的な農業を阻むもので

はありませんし、状況を考慮するとやもうえないのではないかと思います。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

5 番

○事務局 申請地は大島 3299-4 番地、面積は 392 m²。土地所有者、事業計画者は記載の通りです。位置図、農地区分判断図、現地の写真、計画図は 32～35P です。農地区分 1 種。進入路と敷地の拡張を希望されています。先ほどの不許可の例外に該当すると考えられます。

○北沢ひろみ委員 説明

場所は増野。桑園増野横断線から西へ 200m 位行ったところで、住宅に入る進入路を希望しています。今年に入って、脱衣所の床が抜け、修繕を検討した際、長屋の一部、進入路等が農地であると確認し、今回の申請となりました。無断転用の経過報告書を添付しての申請となります。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

農振除外の申請が許可相当となりました。

10 その他

無

11 閉会（米山課長）